

高円宮杯 JFA 第31回 全日本U-15サッカー選手権大会 東北大会実施要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本協会という。）は、日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の少年達のサッカー技術向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA 第31回 全日本U-15サッカー選手権大会 東北大会
- 3 主 催 公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFAという)
一般社団法人東北サッカー協会(以下、東北協会という)
- 4 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会 公益社団法人岩手県サッカー協会
一般社団法人秋田県サッカー協会 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
一般社団法人宮城県サッカー協会
- 5 後 援 青森県教育委員会 岩手県教育委員会 宮城県教育委員会 秋田県教育委員会
(予 定) 山形県教育委員会 福島県 東北中学校体育連盟 青森県弘前市 岩手県一関市
秋田県秋田市 山形県山形市 宮城県宮城郡利府町 宮城県石巻市
- 6 協 賛 株式会社モルテン
- 7 期 日 2019年11月2日(土)、3日(日)、4日(月)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)
- 8 会 場 青森県：11月 3日(日)・4日(月) 弘前市運動公園 球技場・運動広場 1・2回戦
〒036-85513-弘前市大字上白銀町1-1 TEL. 0172-35-1111
岩手県：11月3日(日)・4日(月) 一関サッカー・ラグビー場 工芝 1・2回戦
〒029-0131瀬一関市狐禅寺石ノ瀬98-1 TEL. 0191-31-3111
秋田県：11月3日(日)・4日(月) 秋田県ソユースタジアム 1・2回戦
〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-10 TEL. 018-823-1472
山形県：11月3日(日)・4日(月) 山形市球技場 一 (人工芝) 1・2回戦
〒990-0053 山形市薬師町2丁目22-723 TEL. 023-674-7096
宮城県：11月9日(土)・10日(日) めぐみ野サッカー場A. Bコート郡山市熱海フ 3・4回戦
〒989-1013 宮城郡利府町森郷字内ノ目南119-16 TEL. 022-356-6581
：11月16日(土)・17日(日) 石巻フットボール場 代表決定戦
〒986-0031石巻市南境字新小堤18 TEL. 0225 -22-9111

9 参加資格

- (1) JFAに平成31年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- (2) ① 上記(1)のチームに2019年8月31日までに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、当該都道府県サッカー協会第3種委員長及び当該地域担当の第3種大会部会員が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
- ② 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本

大会に参加している場合を除く。

- ③ JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ④ 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)①を満たしていること。
 - 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。

10 参加チーム及びその数

参加チーム数は次の(1)から(2)により選出された最大28チームとする。

- (1) 東北U-15みちのくトップリーグ（東北6県）8チームと、みちのくチャレンジ北リーグ（青森、岩手、秋田）6チーム、みちのくチャレンジ南リーグ（宮城、山形、福島）8チームの計28チーム。
- (2) 東北各県サッカー協会により推薦または選出された6チーム。
- (3) 1登録1チームで複数チームの参加は出来ない。

11 競技方法

- (1) 東北U-15みちのくトップリーグの1位は決勝戦から参加し、第1代表または第2代表となる。
- (2) 10(1)みちのくトップリーグ1位チームを除く東北U-15みちのくリーグ21チーム及び東北各県から推薦された6チームによるノックアウト方式により選出されたチームが決勝（第1・第2代表決定戦）に出場する。
- (3) 試合時間：80分（前・後半40分）。
- (4) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）。
- (5) 試合の勝者を決定する方法（80分で勝敗が決しない場合）
 - ① 20分（前・後半10分、インターバルなし）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦進出チーム・第1・第2代表代表チームを決定する。
 - ② 延長戦に入る前のインターバル：5分。
 - ③ PK方式に入る前のインターバル：1分。

12 競技規則

- (1) JFA制定の「サッカー競技規則2019/2020」による。
- (2) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大5名までの交代が認められる。
- (4) ベンチ入りできる人員は最大12名（役員5名以内、選手7名以内）とする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、21(4)に定める本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (6) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (7) 1回戦～準々決勝における警告処分は、準決勝へは持ち越さないものとする。
ただしグループステージから準々決勝における出場停止処分が未消化の場合は、準決勝に持ち越され適用される。例) 準々決勝に累積2枚目の警告を受けた選手は、準決勝には出場できない。
- (8) テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

- (9) 第4審判員：任命する。
- (10) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (11) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内。

13 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員10名・選手30名を最大とする。
- (2) 申込締切日：2019年10月16日（水）申込完了
- (3) 申込方法：参加チームは、Kick Off(JFA Web登録システム)より申し込みください。
- (4) 上記(2)の申込締め切り以降の申込内容の変更は認めない。

14 参加料/

1チーム20,000円

振込先金融機関名 ゆうちょ銀行

店名 八一八店

預金種別 普通預金

口座名義 一般社団法人東北サッカー協会3種委員会

口座番号 4200177

15 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) シャツの前面・背面に参加申込時に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (4) 選手番号については1から99まで選手固有番号とする。
- (5) ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (6) ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし公益財団法人中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (7) その他の事項についてはJFA「ユニフォーム規程」に則る。

16 表彰

- (1) 決勝戦の勝者を第1位、敗者を第2位とする。
- (2) 準決勝の敗者を第3位とする。
- (3) 本大会において、第1位と第2位は、2019年12月に行われる高円宮杯 JFA 第31回 全日本U-15サッカー選手権大会出場の権利と義務を有する。

17 宿泊・交通

- (1) 移動に伴う交通費については、各チーム負担とする。
- (2) 宿泊・弁当についての斡旋は行いません。各チームにて手配をお願いします。

18 マッチコーディネーションミーティング

各試合競技開始時間の90分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。

マッチコーディネーションミーティングにおいて、メンバー用紙の回収、着用するユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。参加者は、両チーム代表、審判員4名、競技責任者とし、時間厳守でお願いします。

19 傷害補償

- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会を含む）の責任とする。

20 組合せ

東北協会3種委員長会議にて抽選済み。

21 その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (2) 参加申込書の位置（ポジション）については、GK, DF, MF, FWと記入すること。
- (3) 各試合の登録選手は、選手証を試合会場に持参すること。
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (4) 本大会の規律・フェアプレー委員長は東北協会規律・裁定委員長とする。
規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (5) 本大会協賛各社から参加チームへの提供物については、JFA、東北協会からの告示があった場合、その指示に従うこと。
- (6) 会場の使用について、会場の使用規定を遵守するものとする。
人工芝ピッチの場合、金属製スタッドは使用できない場合があるので確認願います。
- (7) 試合前アップについて天然芝の場合は試合前の時間制限を設ける場合があるが、人工芝ピッチの場合はこの限りでなくアップにおいても使用を認める。会場責任者の指示に従ってください。
- (8) ゴミなどはすべて持ち帰ること。
- (9) 会場での駐車スペースに限りがありますのでご了承ください。また路上駐車をしないよう各チームで徹底すること（応援の保護者等も同様）。
- (10) 地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。
雷雨時の対応については、JFAのサッカー活動中の落雷事故防止対策についての指導を基に、主催者において決定する。雷による試合中断の目安は90分程度とする。
雷雨等により試合続行不可能な場合は、原則再試合とする。ただし、後半30分を過ぎている場合は、その時点でのスコアをもって試合成立とする。なお、その試合での警告及び退場は有効となる。（累積等による出場停止の消化も同様に有効）
- (11) 本大会要項に規定されていない事項については大会実行委員会において協議の上決定する。

22 問合せ

一般社団法人東北サッカー協会

3種委員長 市橋 保司

〒981-0103 宮城県宮城郡利府町森郷字内ノ目南119-1

TEL:022-352-3720